

鵠林下の動向について

——特に良哉元明を中心として——

瀧 瀬 尚 純

【問題の所在】

白隠慧鶴（一六八五～一七六八）は「隻手音声」の公案を創出したことや、極めて独創的な禅画墨蹟を膨大に遺すなど、特に活躍したことから「日本臨濟禅中興」の祖師として仰がれている。その活躍の中で、白隠及び白隠会下による近世臨濟禅界への圧倒的な影響力は特筆すべきであろう。白隠の元に掛搭した禅僧たちは、厳しい修行後に各地へと拝請され、林下に留まらず五山や黄檗山にまで住持するなどして影響力と教線を拡大し、江戸中期以降の禅界を席卷した。白隠自身も、自らの弟子の充実ぶりを寛延二（一七四九）年、六十五歳のときに刊行した『槐安国語』巻五において、次のように述べる。

恨む所は、鵠林、人を得ること古人に愧じずと雖も、見道の眼昏く、参究の力乏しうして、諸君の望を慰するに足らず。（所恨鵠林雖得人不愧古人、見道眼昏、参究力乏、不足慰諸君望。）校訂道前宗閑『槐安国語』上巻 p.91 禅文化研究所 2003

白隠の述懐通り、多彩で優れた修行者たちが集まったが、その中には、古月禅材（二六六七～一七五二）の下から錫を転じた者も少なくない。龍澤寺開山で白隠が最も頼った東嶺圓慈（二七二一～九二）や宝福寺・向嶽寺に住した大休慧昉（二七一五～七四）、大休と同行した快岩古徹（生没年不詳）などがその代表と言えるが、彼らは一度白隠に参じた後

は、古月に再参していない。

一方、古月下から白隠に転じ、再び古月に見えた禅僧がいた。良哉元明（一七〇六～八六）である。良哉は鶴林下における初期の法嗣として知られるものの、白隠下四世の妙喜宗續（一七七四～一八四八）編『荊棘叢談』における、白隠が良哉へ与えた印可の時期が早かったと悔いる独白が目立ち、東嶺や遂翁元盧（一七一七～八九）などと比して、鶴林法嗣としての扱いの低さが際立つ。しかしながら、良哉の行履を年譜資料などに求めると、濃尾を中心に各地より請われて提唱会を行い、加えて京都五山の結制にも拝請されるなど、禅界においては、宗師家として良哉の力量の高さが非常であると認識されていたことが確認できる。本稿では今ままであまり顧みられることのなかった良哉の年譜資料や語録を検討することにより、白隠及び古月との関わりを再考察したい。

【良哉と白隠】

良哉の修行時代をその伝より見ると、古月と白隠を往来し、両者のもとで見性体験を重ねている。この点を見ると白隠および古月、どちらの法嗣^③ということも出来よう。鶴林下の伝を集めた『荊棘叢談』では、第一番目に立伝され、白隠下における初期の法嗣として位置づけられており、古月側や後の燈史書にそれに反する有力な資料が存在しないため、目下、良哉は鶴林下の禅僧として認識されている。他方、四十歳で古月のいた日州・自得寺を訪れた良哉は、後述するが、古月に対して尊敬以上の念を抱いた形跡を窺うことができ、単に白隠の法を受けた禅僧の一人と断ずることは難しい。そこで、まず良哉と白隠の関わりについて検討を加えた後、古月との関係を見たい。まず、その前提として、良哉の生涯について概観する。

良哉の伝は、『荊棘叢談』や良哉の語録『自笑録』の跋文に略伝が載せられる。加えて、『良哉禅師略紀年録』^④（稿本、

以下『紀年録』と略す）は年譜形式を取り、その生涯を詳らかにしている。それらによる良哉伝の概略は次の通り。

良哉は、宝永三（一七〇六）年、尾張藩藩士、山田氏の下に生まれた。十歳で尾張・總見寺の大龍禪驪について出家、以後諸方歴参している。享保十二年、二十二歳のときには古月（六十一歳）に従い山科の地藏寺において盤珪永琢（一六二二～九三）の法嗣、逸山祖仁を拜した。二十四歳で白隠（四十五歳）に初相見し、見性体験を得たという。同年に日州の自得寺に住していた古月に掛搭し、ここでも一見処を得ている。享保十七（一七三二）年には、東福寺の大結制に参加し、侍者を務めた。なおこの結制には後に、白隠に再参する際に良哉と同行した退耕庵の鐘山靈佑や大休なども参加している。結制の二年後、二十九歳で鐘山と共に再び白隠（五十歳）に参じ、このとき、「疎山寿塔」の話題に契当したという。以降、白隠に随侍した後、三十二歳で華岳寺に請われて住持となった。延享二（一七四五）年、四十歳のとき、古月（七十九歳）に見えている。その後、遷化まで約四十年の長きに渡る接化の生涯は、拜請を承けること三十箇所以上、授戒会を催すこともしばしばであった。天明六（一七八六）年、八十一歳、自身が開山となった円徳寺⁶⁾にて示寂した。

良哉は、二十九歳で白隠に再参して以降、白隠下を代表する弟子の一人となり、次第に重要な役割を担うこととなった。『白隠年譜』には、享保十九（一七三四）年、再参に至った良哉及び慧休が白隠の『碧巖録』の提唱をよく理解した様子を次のように書く。

春、慧山退耕鍾山和尚、三の良哉、来参す。夏、鍾山の為に碧巖集を提唱す、衆二十余、哉・休の二上座、頗る旨に通ず。（編者芳澤勝弘『新編白隠禪師年譜』（以下、芳澤『年譜』と略す）p.13 禪文化研究所 2016）

この年、白隠は駿東郡八幡の野賀権太夫氏の陣屋に招かれ、良哉もこれに同行している。その際、滞在した林泉庵にて詠んだ白隠の偈頌⁷⁾が『荊叢毒藥』に採録されており、次のように良哉への期待と激励をいう。

哉や、東より帰る日、二税を虧く民の如し。（中略）搦して要緊の処に到って、忽ち生機輪を旋らす。勉旃、哉、

怠ること莫かれ、常に精神を抖擻せよ。韻中の物を撃碎せよ、沕として淵く潜んで自珍とせよ。(哉也東婦日、如虧二稅民。(中略) 撈要緊処、忽旋生機輪。勉旃哉莫怠、常抖擻精神。撃碎韻中物、沕淵潜自珍。) 訳注芳澤勝弘『白隠和尚 荆叢毒藥坤』(以下、『荆叢毒藥坤』と略す)「用前韻酬哉上座」p.445 禪文化研究所 2015

ここでいう「前韻」とは、野賀氏に招かれた際に詠んだ「請に賀氏の亭に応ず」の韻を指すが、この白隠の詩偈に良哉が和韻した偈頌が「白隠禪師、小春、賀氏の亭に遊ぶの韻に次す」として『自笑録』(『白隠和尚全集』(以下、『白隠全集』と略す)第七卷 p.386 龍吟社 1969)に載せられる。

享保二十年には、白隠下の江国元周が永昌寺に、仙彭禪寿が清梵寺へとそれぞれ入寺することとなった。白隠は兩名の入寺に当たって、その餞として厳しい訓戒の偈頌を与えていて、良哉はそれに「春日書懷、白隠禪師、寿・周二首座住院を賀するの韻に次す」(『白隠全集』pp.386-361)として韻を次いだ古詩を作っている。このように時時に詩偈を応酬する様子からは白隠と良哉の緊密ぶりを窺えよう。

元文元(一七三六・白隠五十二歳・良哉三十一歳)年の冬には、植松季統の発願により、観音寺に僧堂などが開かれた。『白隠年譜』などに直接的に良哉が関わる様子は見えないが、『紀年録』によると良哉が白隠の命によって看護している。この観音寺(現魔寺)は、原宿の西にあった。宝暦五(一七五五)年、白隠七十一歳のときには秋葉三尺坊が勧請されている。また明和二(一七六五)年、白隠八十一歳のときには遂翁が松蔭寺の後継争いを避けて身を寄せるなど、松蔭寺近在に位置する鶴林下の重要な拠点であった。落慶して間もないこの観音寺に良哉を派遣することからも、白隠が良哉を優秀かつ重要な弟子と見ていたことがわかる。

元文二(一七三七)年、白隠(五十三歳・良哉三十二歳)は、伊豆の林際寺より拝請を受け、碧巖録会を催した。この法会は白隠の他山からの拝請による初めての提唱会であり、その重要な法会に白隠は良哉を同行させている。『白隠年譜』には、

冬、豆の臨濟の請に応じて「師、他山の請を受くるの始めなり」、碧巖集を提唱す。闍衆二百余。哉、休、相い謂いて曰く「前來の所解と稍や異なるに非ずや」。師、之を聞きて語りて曰く「夫れ法は山の登れば則ち弥々高く、海の入れば則ち益々深きが如し。這回別に長処有るを覺う」。哉、休、之を聞いて益ます進む。(『芳澤』年譜 p.575)と、良哉が慧休と共に白隱のすぐ傍らに侍して、接化を受けながら境涯を深めていく様子が書かれる。そして同年に良哉は華岳寺へ入寺し、白隱の下を離れることとなった。

元文五(一七四〇)年、前年より鶴林会下により企画されていた虚堂録会が松蔭寺にて催された。『白隱年譜』草稿にその盛会ぶりを以下の如くに述べる。

師、歳五十六。衆、虚堂会を成す。大衆、雲の如くに聚まる。龍潭の通、首座と為り、安養の沢、副式となり、三の良哉、一位となり。大休、円桂、靈源、葦津等、之に聚まる。一衆四百有余。(中略)是の会より師の道德天下に冠たり。請益発業の衲子、日を逐つて之に聚まる。(『芳澤』年譜 pp.576-577)

ここでは、四百人も雲衲が松蔭寺に集結したこと、大休や靈源慧桃(一七二一〜八五)ら特にその名が知られ、後に各地で鶴林の禪風を挙揚した禅僧が連なる中、良哉が一位となったことが記される。このことから、当時、良哉は白隱にとって最も重視されるべき弟子であることが、鶴林下において自明であったといえよう。

しかしながら、以降、かなりの長期間に渡って良哉が、白隱と直接交流した形跡は窺えない。虚堂録会の約二十年後、宝曆八(一七五八・白隱七十四歳、良哉五十三歳)年、白隱は美濃の瑠璃光寺において企画された愚堂東寔(一五七七〜一六六一)百年遠諱法要とそれに伴う碧巖録会に拝請されている。愚堂遠諱にかかる経緯⁽¹²⁾は『白隱年譜』に詳らかにされている。

師、七十四歳。春、濃の瑠璃光の請に応ず。預め大円宝鑑国師百年の忌齋を修して、碧巖録を提唱せしむ。庵居の諸衲、肯わず。師の意、益ます進む。林泉の貫宗、牧公を勧めて会を司らしむ。一衆、漸く隨う。(中略)次に

瑠璃光に入って、書を四方に発して曰く「老僧、此間、愚堂百年遠忌に値い、瑠璃光に在って碧巖録を拏す。若し国師の法恩を憶う者有らば、咸な來たつて炷拝せよ」と。是に於いて、良哉、鉄肝、靈源、空印、天瑞の諸老、來たり集まる。円慈、会に陪して分座す。（芳澤『年譜』pp631-632）

白隠が自らの法源に当たる愚堂遠諱に並々ならぬ決意で望んでいることがわかる。この時、良哉は白隠の求めにより、鵠林下の老宿として遠諱法要に随喜しているが、法会の実務を取り仕切ったのは牧公即ち遂翁（四十二歳）であり、老齡の白隠を扶助して提唱を行ったのは、東嶺（三十八歳）であった。この法会で提唱を扶けた東嶺と法会を司った遂翁が、当時の白隠下を代表する法嗣であることは、皆が認識したであろう。

一方、良哉が各地の提唱に拝請された様子や祖師の遠諱法要に随喜したことを細かく記録する『紀年録』には、宝曆八年の条目に、良哉が瑠璃光寺の愚堂遠諱に出頭したことは記載されていない。白隠及び鵠林下にとつて、愚堂遠諱を盛大に厳修することは、愚堂から至道無難（一六〇三―七六）を経て正受老人（道鏡慧端・一六四二―一七二二）を経由し白隠へと次第する法系こそ、臨濟禪の正当な法脈であることを高らかに主張する絶好の機会であったと考えられる。そのような鵠林下の一大事とも言える法要に参加し、恐らく約二十年ぶりに師の白隠と見えたことは、良哉伝を構成するに当たり、特に記すべきと事項と考えるが、編者は敢えて記載しなかったのであろうか。

以降も白隠と良哉が交流した跡は見当たらない。また、明和五（一七六八・白隠八十四歳、良哉六十三歳）年、白隠遷化に際し、良哉が追悼の偈頌を詠む、或いは白隠の齋会に赴くなどの事蹟も確認できなかった。自身が白隠の偈に和韻した以外、白隠に言及する偈頌が一首『自笑録』に残されている。年次は不明であるが、自身の弟子である弁禅衲が白隠の下に錫を転ずるときに与えた送行の偈であり、次のようにいう。

弁なるや、多年、予を起こすこと切なり、暫時、分手して海東に之く。海東に之く、什麼の事か有る、鵠林老大師に見えんと欲す。鵠林の辛辣、殊に孤絶、一句機に当れば遲疑すること勿れ。（中略）豆駿の間故旧多し、報じ

て言え、我れ今老いて癡癡たりと。(中略) 景陽門外君を送る処、樹樹西風、悲しみに耐えず。(弁也多年起予切、暫時分手海東之。海東之有什麼事、欲見鵠林老大師。鵠林辛辣殊孤絶、一句当機勿遲疑。(中略) 豆駿之間多故旧、報言我今老癡癡。(中略) 景陽門外送君処。樹樹西風不耐悲。)『自笑録』「送弁禪衲之駿州」(『白隱全集』卷七 p.369-370)

ここには師弟の惜しむべき別れに加え、白隱及び旧交のある法友へ敬意のみに留まらない複雑な心境が吐露されている。この「弁禪衲」⁽¹³⁾は『紀年録』を編纂した「侍者宜弁」に比定できる可能性があり、良哉に最も親しく近侍した弟子の一人とも目される。この送行偈には、弟子が自己研鑽のためとはいえ、自身を離れて白隱の元に赴くことへの少なからぬ違和感を詠み込んだといえるのではなからうか。

【良哉と古月】

このように、良哉は白隱が若い頃には一番弟子として師資緊密の様相を呈していたが、次第に白隱の元を離れていった。一方、古月とはどのような関係であったのか。以下に見ていきたい。

『紀年録』によると良哉は、延享二(一七四五)年、四十歳のときに、丹波の法常寺において嚴修された一絲文守(一六〇八〜四六)の百年遠諱に出頭した。その足で、道樹周砥と共に古月(七十九歳)のいた自得寺に赴いている。この時、古月は、自得寺内に自らが構えた退隱場の骨清堂に寓居していた。十六年ぶりに古月と再開した良哉は一夏をその下で過ごしている。ここで、両者は偈頌を応酬するのであるが、『荆棘叢談』では、

又た日州に往きて再び古月に骨清堂に謁す。月、之を喜ぶ。師偈を呈して曰く「鉄錫曾て再来を謝らず、參陽の人事、字は良哉。骨清堂上、簾を捲いて坐すれば、雨後の青山、雲霧開く」と。月、之に和す。(又往日州、再謁古月於骨清堂。月喜之。師呈偈曰、鉄錫不曾誤再来、參陽人事字良哉。骨清堂上捲簾坐、雨後青山雲霧開。月和之。)能仁見道『荆棘

叢談全訳注 白隠門下逸話選（以下、能仁『叢談』 pp.120-121 禅文化研究所 2000

と、古月が良哉との再開を喜び、また良哉の偈頌とそれに対し古月が和韻したことを述べる。一方、『自笑録』の山郵良由による跋文では、重大な意味を持つ出来事として次のように記す。

再び古月禪師を日州に訪ぬ。古月禪師喜んで師を皆山亭に舍す。師偈有りて曰く「鉄錫曾て再来を謝らず、參陽の人事、字は良哉。骨清堂上、簾を捲いて坐すれば、雨後の青山、雲霧開く」と。古月禪師、深く肯う。是れより玄風を繼闡し、学徒を接引し、遠邇の巨士、欽服せざること無し。（再訪古月禪師于日州。古月禪師喜舎師於皆山亭。

師有偈曰、鉄錫不曾誤再来、三陽人事字良哉。骨清堂上捲簾坐、雨後青山雲霧開。古月禪師深肯焉。自是繼闡玄風、接引学徒、遠邇巨士無不欽服。『白隠全集』卷七 pp.454-455

つまり、良哉の偈頌に対し、古月がそれを深く肯うと言った嗣法を想起させる場面として描かれる。そして「是より玄風を繼闡し、学徒を接引」とあり、良哉が古月の法嗣としてその後の活動を行ったと述べている。この「繼闡玄風」の語は、『景德伝燈録』卷三「第二十九祖慧可大師」条に、

少林、化を託して西帰してより、大師、玄風を繼闡し、博く法嗣を求む。（自少林託化西帰、大師繼闡玄風博求法嗣。）T51-220c

とあるに拠っている。ここでは、達磨が遷化して以降は慧可がその法を継承し、自身も法嗣を求めたことをいう。その表現を踏まえていることから、古月から良哉への法の伝授があったことをいうのは明らかであろう。跋文作者の山郵は、良哉に近接し、親しく詩偈の応酬をする仲であつた⁽¹⁵⁾。このことから良哉の古月に対する畏敬の念や嗣法観についても一定程度理解していたことが考えられる。そうした理解の上に、前記のような表現を使ったのではないか。更に跋文前半部分を読むと、良哉が古月に參じ、開悟した様子は詳らかにされる一方、白隠への言及は圧倒的に少ない。自省すらく、諸仏の妙理は文字に関わるに非ざるなり。乃ち日州の古月禪師を訪ねて真空に洞達せんと欲つす。

先師太龍和尚の塔を拜辞して、(中略)直に日州の自得寺に造って、古月禪師に参承し、日夜休せず。一日、古月禪師の見牛第三頌を拏するを聞きて、忽然として開悟す。即ち入室す、古月禪師、数しば詰するに玄微を以てす。師、輒ち之に答ること、響の声に応ずるが如し。(中略)白隠禪師に隨うこと数載、法器益々熟す。(自省諸仏妙理非関文字也。乃欲訪日州古月禪師洞達真空。拜辞先師太龍和尚塔、(中略)直造日州自得寺、参承古月禪師、日夜不休。一日聞古月禪師拏見牛第三頌、忽然開悟。即入室、古月禪師数詰以玄微、師輒答之、如響応声。(中略)随白隠禪師数載、法器益々熟。)'『白隠全集』卷七 p.10

『紀年録』には言及のあった白隠下での見性体験や鶴林下としての活動には全く触れられず、白隠の元では修行の結果、境涯が深まったと書くばかりである。このことから山邨が良哉は古月の法嗣と目していたことが理解出来よう。

では、良哉は自身の嗣法についてどのように考えていたのであるうか。諸資料を見ると白隠と比して古月に対しては並々ならぬ敬意を払い、直接的ではないものの、ともすれば古月法嗣を自覚していた様子が窺える。自得寺の骨清堂に退隠していた古月(七十九歳・良哉四十歳)に再び見えた際には、「良哉」の道号頌が与えられた。『四会録』には良哉に宛てた道号頌が採録されていて、その割註には、「参河吉良の華藏寺主、自ら請う」(能仁『四会録』 pp.615-616)とあり、良哉自身の要請によるものであることがわかる。道号頌とは師が弟子に授与する道号に関する偈頌で、弟子が修行などで得た境涯やその人格を漢詩文の形式で表現していて、法嗣などに与えられることが多い。そのような性格を持つ道号頌を自ら請うこと自体、良哉が古月を真の師と認識していたといえよう。

古月は寛延四(宝暦元/一七五一・良哉四十六歳)年五月二十五日、八十五歳で遷化した。遷化に当たり、その前日に詠んだ四字四句の遺偈が残されているが、『自笑録』にはその句を分かつて、追悼の偈頌を詠んだ経緯を次のようにいう。

福聚開山古月禪師、今茲寛延辛未仲夏二十五日、四字四句偈を遺して入寂す。似かじ、曾て猊下に侍して、左提

右携し、慈を蒙ること尚しからんには。今、此の訃を聴きて悲慟に堪えず。漫りに句を分かつて五言四偈を成し之を輓む。(福聚開山古月禪師、今茲竟延辛未仲夏二十五日、四字四句遣偈入寂。不似曾侍况下、左提右携、蒙慈尚矣。今聽此訃不堪悲慟。漫分句成五言四偈輓之。)『白隱全集』卷七 p.448

また、翌年の小祥忌に当っては

維、宝曆二年五月二十日 元明 蘋蘩香燈を以て、福聚開山古月材公禪師の尊靈を祭し奉る。(維宝曆二年五月二十

日元明、以蘋蘩香燈奉祭福聚開山古月材公禪師尊靈。)『白隱全集』卷七 p.330

と祭文を奉った。また、年次は不明であるが、『自笑録』には「古月禪師を輓む」(『白隱全集』卷七 p.395)の偈が採録されている。

加えて、古月遷化後も長らく師の年忌法要を厳修したようである。先賢が指摘する通り、明和四(二七六七・六十二歳)年、相国寺で連環結制が行われた際に、拜請を受けた良哉は、五月二十五日の十七回忌正当日に私費にて法要を特に営んでいる。連環結制の会中に古月忌斎の正当日があったとはいえ、各地から二百人もの参加者を得た大会にて、特に良哉が主となり法要を営弁することは、自身が古月法嗣であることを内外に宣言しているに等しい。また『自笑録』には、「本妙広鑑禪師忌」¹⁷⁾二首が

曾て雨華、化台に散じてより、廿三の忌景、夢魂回る。青天の一棒、威烈を余し、人天を驚殺す、特地の雷。(曾
自雨華散化台、廿三忌景夢魂回。青天一棒余威烈、驚殺人天特地雷。)『白隱全集』卷七 p.420

苦口の箴言、今、豈に忘れん、三十三白、半炊の梁。報恩の句子、吾、隠すこと無く、満殿の薫風、涼を坐却す。
(苦口箴言今豈忘、三十三白炊梁。報恩句子吾無隠、満殿薫風坐却涼。)同右

と載せられ、二十三(良哉六十八歳)、三十三回忌(七十八歳)と良哉晩年に至っても用いこの偈頌を詠んでいることから、特別な敬意と追悼の念に加えて、古月よりの嗣法意識は生涯続いたものと考えられる。

【小結】

以上、良哉と白隠及び古月との関係を見てきた。従来、良哉は白隠初期の有力な弟子であり法嗣でながらも、『荊棘叢談』に載せる白隠の独白とされる言葉により、鶴林下における低い評価が定着し、鶴林下の法嗣が臨濟禪界を占める近世以降は、特に膾炙したようにみえる。他方、再参した古月との関係を諸資料から検討した形跡はない。本稿においては、先述のごとく『自笑録』などを見ることにより、良哉の敬意と嗣法意識は白隠ではなく古月に向いていたことが明らかになったと言えよう。

何故、良哉は白隠ではなく古月に拠ったのであろうか。古月の禪は「持戒禪」とも称されるように、規矩や清規を重んじた。無論、白隠も持戒を疎かにしたわけではないが、古月は提唱会に拝請されたときには時々「規箴」を制定している。例えば、享保十一（一七二六）年、六十歳のときには、備後の鳳源寺と甲州の恵林寺に拝請され、それぞれ提唱会を行っているが、両所⁽¹⁹⁾において規箴が編まれている。また、古月の伝⁽²⁰⁾によると享保十一、十二年にかけて、関東往来の間に菩薩戒を授けた者は八百余に上るといい、各地で授戒会を催したことがわかる。その弟子の良哉も積極的に授戒会を行った。『紀年録』によると、明和六（一七六九）年、六十四歳の時、華岳寺で三百人が集まった『雪江録』の提唱会中に四衆の為に授戒して以降、遷化の年、天明六（一七八六・八十一歳）年二月二四日、宗徳寺での授戒まで、提唱会に拝請された各地寺院で頻繁に授戒を行っている。この年の五月十四日に遷化しているので、死の直前まで授戒に務めていたといえよう。このような持戒を重視する姿勢は両者に共通しており、良哉が古月を仰ぐ一因となったと言えるのではなからうか。

本稿では、良哉と白隠及び古月の関係には一定程度、考察を加えることが出来た。他方、『荊棘叢談』における良

哉への評価の妥当性や、鶴林下との交流については、検討が出来なかった。これら残された課題については、稿を改めてたい。

〔註〕

(1) 『荊棘叢談』序では、

鶴林禪師、応接五十年。衲子の輪下に輻湊する者、門前に市を成す。(中略) 禪師戢化の後、散じて四方に之く。或いは名藍巨刹に住し、徒を匡し衆を領じ、盛んに鶴林の道を倡うる者有り。(中略) 鶴林、嘗て自ら謂う、「我人を得ること古人に愧じず」と。是れ亦た欺かざるの説なり。(鶴林禪師、応接五十年。衲子之輻湊于輪下者、門前成市。(中略) 禪師戢化之後、散而之四方。或有住名藍巨刹、匡徒領衆、盛倡鶴林之道者。(中略) 鶴林嘗自謂我得人不愧于古人。是亦不欺之説也。) 能仁『叢談』p.117

(3)

2015)が挙げられる。特に佐藤論文では、良哉を論の主役として取り上げていて、その授戒活動について詳細な検討が加えられている。一方、その嗣法などについての言及は少ない。

良哉は師承について、能仁晃道「近世禅宗史寸考 伽藍法と印証系という二つの法系について」(『禅文化』183 pp.31-38 禅文化研究所 2002)、能仁晃道「清骨の人 古月禅材―その年譜から近世禅宗史を読む」(以下、能仁『古月』と略す。) pp.260-265 禅文化研究所 2007)に再録)では、更に違った視点から指摘をしている。即ち華岳寺の伽藍法上の師である簡禅慧林の法嗣であることを、越崇寺入寺の際の示衆(『自笑録』高須山越崇禅寺入寺示衆)『白隠全集』巻七 pp.312-313)において嗣香を拈じて表明している点も注意する必要がある。

と鶴林下の充実ぶりを言う。

(2) 良哉に関する纏まった研究は少ない。良哉を中心として取り上げた論考としては、横山文綱「良哉禪師を尋ねて」(『禅文化』三十九 pp.61-62 禅文化研究所 1966)、佐藤和雄「近世における臨済宗の地方展開―良哉・元明と授戒―授戒会―」(『花園大学大学院仏教学研究』二 pp.3-27 花園大学大学院仏教学研究会

更にこの点を補足する資料を墨蹟資料に求めることができる。宝曆九(一七五九)年、良哉五十四歳のとき、良哉に次いで華岳寺の住持となった弟子の檀州元那の求めにより作成された

自贊の頂相には、

林簡禪の脈を統ぎ、蔑斧を雲山の古叢に承く。

(統林簡禪脈) 承蔑斧於雲山古叢。花園大學歴史博物館

『白隠禪師二百五十年遠諱記念 白隠』「良哉元明像」

p.114 花園大學歴史博物館 2017

とある。また、過去七仏から自身に至る法系を書いた通代伝法の墨蹟、「通代伝法仏祖系」(同図録 p.114) にも、白隠や古月ではなく簡禪慧林をその法脈に書くことから、伽藍法上の師承関係をも重視していたことがわかる。一方、これら語録に見る示衆や墨蹟資料は、華岳寺に深く関係する限定的なものであるから、良哉の嗣法観全てを物語るとまでは言えないことを付言しておきたい。

(4) 『紀年録』の稿本は禪文化研究所に蔵されており、本稿執筆に当たり、複製の許可をいただいたこと、特に記して謝したい。

(5) この時の様子が『統禪林僧宝伝 第一輯』「慧日山退耕庵鍾山禪師伝」に次のように出る。

甲寅(享保十九年)春、光福を辞して庵原に抵り、草庵に安居して、鵠林に請益す。參の良哉、亦た会下に在り。毎に三人鼎坐して、古今を商略す。夏、林、師の為に碧巖集を講ず。明年

乙卯の春、林、又た師の為に虚堂録を講ず。講畢つて便ち林を辞す。林、哉と並びに送行の偈を寄す。秋九月、京に帰る。(甲寅春、辞光福

抵庵原、安居草庵、請益鵠林。參之良哉、亦在会下。毎

三人鼎坐、商略古今。夏林為師。講碧巖集。明年乙卯春、

林又為師講虚堂録。講畢便辞林。林与哉並寄送行偈。秋

九月帰京。) 訓注能仁晃道『訓読 近世禪林僧宝伝』上巻

p.27 禪文化研究所 2002

三人で商量し、また白隠と良哉が鐘山に対して別れの偈頌を共に詠むことなど、両者の関係が緊密であったことが窺える。

(6) 天明元(一七八二)年の秋、七十六歳のとき、開山となつている。

(7) 『荊叢毒藥』にはこの時に詠んだ連作が採録されていて、良哉と詩を和したことなどが詠まれる。詳しくは『荊叢毒藥 坤』p.433-460を参照のこと。

(8) 『荊叢毒藥』に「昌新主人講座右篇。書類古詩者一篇、以賀寿周二禅人住院」(『荊叢毒藥 坤』pp.388-408)として採録されている。

(9) 功德主である植松季統は観音寺の僧堂を亡父と亡弟の菩提を弔う為に造立した。特に亡弟・藤四郎は切腹自殺という悲惨な死を迎えていることから、植松家の落胆も激しかったようである。観音

寺に看護として入った良哉は、亡弟の無念の死を慰めるため追悼の詩をつくったという。『荆叢毒藥拾遺』(『荆叢毒藥 坤』pp.919-922)には良哉の詩に白隠が和韻した偈頌が採録されている。残念ながら良哉の偈頌は残されていない。白隠の有力な外護者として知られる植松家を哀悼するための偈頌を自身が先に作り弟子に和韻させるのではなく、観音寺の看護である良哉の詩に、師匠である白隠が和韻したことからも、良哉の立場と才を白隠が認めていたことが見て取れるであろう。

- (10) 『荆叢毒藥』には、観音寺僧堂落慶の経緯が記された「観音寺僧堂梁牌銘」の詩文が採録されている。その中で、「元文元年丙辰仲冬」とある箇所には、今津文庫本『荆叢毒藥』には「良哉和尚庵居ノ節」と書き込みが施されている。今津文庫本の書き込みは東嶺などによって行われていることから、良哉が開創当初の観音寺と深く関わりのあることは鵠林下においてもよく知られていたことがわかる。

- (11) 『紀年録』には、元文四年のこととするが、これは編者による記憶の失であろう。

- (12) 白隠と愚堂の関係については、拙稿「白隠禪師シ
ンポジウム発表レポート 白隠慧鶴と愚堂東寛」

(『禪文化』245 pp.33-48, 2017) を参照のこと。

- (13) 『自笑録』には、弁禪衲が作した偈頌に良哉が和韻した詩が五首分(『白隠全集』巻七 pp.404-405)採録されている。

- (14) この偈に対し、古月は和韻を行い、古月の語録『四会録』に「道樹良哉二和尚の至るを喜ぶ」(能仁見道「訓注古月禪師四会語録」(以下、能仁「四会録」と略す) pp.671-673 禪文化研究所 2019) として録されている。

- (15) 『自笑録』跋文に、

師、詩癖有り。漢と唐を問わず、口を開けば篇を成す。余も亦た詩を嗜むを以て方外の交りを為す。師、晩年尾州に在りて、優游すること数歳。余、時時に尾州に之いて、会すること翰墨に游戲して、語咲日に移す。(師有詩癖。不問漢与唐、開口成篇。余亦以嗜詩為方外交。師晩年在尾州、優游数歳。余時時之尾州、每会游戲翰墨、語咲移日。『白隠全集』巻七 p.255)

と両者の親交ぶりが語られる。

- (16) 能仁『古月』p.264 にて指摘済。

- (17) この禪師号は古月遷化一年後の宝曆二(一七五二)年七月三日に桃園天皇より下賜されている。能仁『古月』pp.215-216 参照のこと。

- (18) 例えは仮名法語『宝鏡窟之記』には、「禪定誦経、

(19) 念仏持戒、皆是見性の助因なるべし。」(訳注芳澤勝弘『白隠禪師法語全集 第十二冊『隻手音声他』p.180 禪文化研究所 2001)とある。

『四会録』「備後州比熊山鳳源禪寺雨安居語録」(能

仁『四会録』p.313-316)及び「乾徳山恵林寺結冬語録」(能仁『四会録』pp.410-413)に「規箴」が採録されている。

(20) 能仁『古月』pp.121-122を参照のこと。

(国際禅学研究所 研究員)

